

平成 27 事業年度

事業報告書

自：平成 27 年 4 月 1 日

至：平成 28 年 3 月 31 日

国立大学法人熊本大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	6
	4. 設立に係る根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管課）	6
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	7
	7. 事務所の所在地	9
	8. 資本金の額	9
	9. 在籍する学生の数	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業に関する説明	22
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	32
	2. 短期借入れの概要	32
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	39

国立大学法人熊本大学事業報告書

「I はじめに」

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的としています。

我が国を取り巻く状況は、少子高齢化の進展、グローバル化、新興国の台頭による国際競争の激化を背景に「大学改革」や「教育改革」が求められています。特に、国民からの国立大学への期待は大きく、国立大学は新たな時代を見据えた将来を担うためのエンジンとして機能することが求められています。人材育成のための大学入試のあり方や教育内容の国際的な互換性、教員の人事制度のあり方、大学のガバナンスの重要性、地域への貢献などが重要な課題となっています。

このような状況下において本学では、第2期中期目標・中期計画の最終年度である平成27年度の主な事業等については、次のように進めてまいりました。

4月には、生命科学分野における国際的レベルの研究力強化と国際共同研究を推進させることを目的とした「国際先端医学研究機構」を、8月には熊本に特化した産学官連携を推進する「くまもと地方産業創生センター」を設置しました。また、黒髪地区に竣工した「国際先端科学技術研究拠点施設」により、先進材料の国際共同研究や産学共同研究を推進してまいりました。

大学は自ら将来像を描きながら責任を持ってその機能・役割を主体的に果たすべき存在であり、新しい時代の創造や改革の担い手として、社会の発展のために高等教育機関は最大限の努力をする責任を負っています。本学は文部科学省から採択を受けた「研究大学強化促進事業」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び「地（知）の拠点整備事業」などの計画の着実な推進への努力が必要で、これらの事業の推進は、本学が研究拠点大学として、地域に貢献する大学として、また国際化した大学として、本学がどう変わるか、どのような人材を育成していくかが問われます。

これからの課題や計画としては、教育面については、全学共通教育における教育の質を管理し、学生に対する新たなカリキュラムを構築し、また、来る入試制度の改革に迅速に対応する必要があります。研究面については、世界最先端の研究拠点として機能できる先導的で機動的な研究体制を構築・強化するため、既に組織している自然科学国際共同研究拠点、生命科学国際共同研究拠点及び人文社会科学国際共同研究拠点の活動を重点的に推進する必要があります。大学の国際化は、国際感覚をもち国内外でリーダーシップを発揮するグローバル人材の育成を使命とする本学が避けて通ることが出来ない重要な課題で、地域と世界をつなぐグローバル大学として社会に貢献しなければなりません。組織体制については、変化する時代に十分に

対応出来る体制が必要で、本学の生命科学系、自然科学系及び人文社会科学系の三つの柱を軸とした組織を基盤として、若年人口の急激な減少や社会のグローバル化を見据えた国立大学の教育の質の確保の観点からの組織改革が必要です。

本学は我が国を代表する最先端の研究を推進する研究拠点大学であるとともに、地域の発展を担う地域の中核大学であり、さらに、世界に存在感のある国際的に開かれた大学として、その機能強化が求められています。高度な研究基盤に基づいて国際社会に通用する質の高い教育を推進することで、様々な分野へ前途有望な人材を輩出すべく、新たなる時代へ導く役割を果たすための機能強化を進め、国立大学としての使命を果たしていきます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

2. 業務内容

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条第1項に次のように定められている。

(業務の範囲等)

第二十二条 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められているが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められている。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言える。

「1. 目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、具体的業務を実施する。

(1) 教育

① 一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探究し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

② 専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その

専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

③創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

④国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

⑤社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

①国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

②個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

③活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成して、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

①地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

②国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

③情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月 国立大学熊本大学設置
平成 16 年 4 月 設置者が国から国立大学法人へ変更

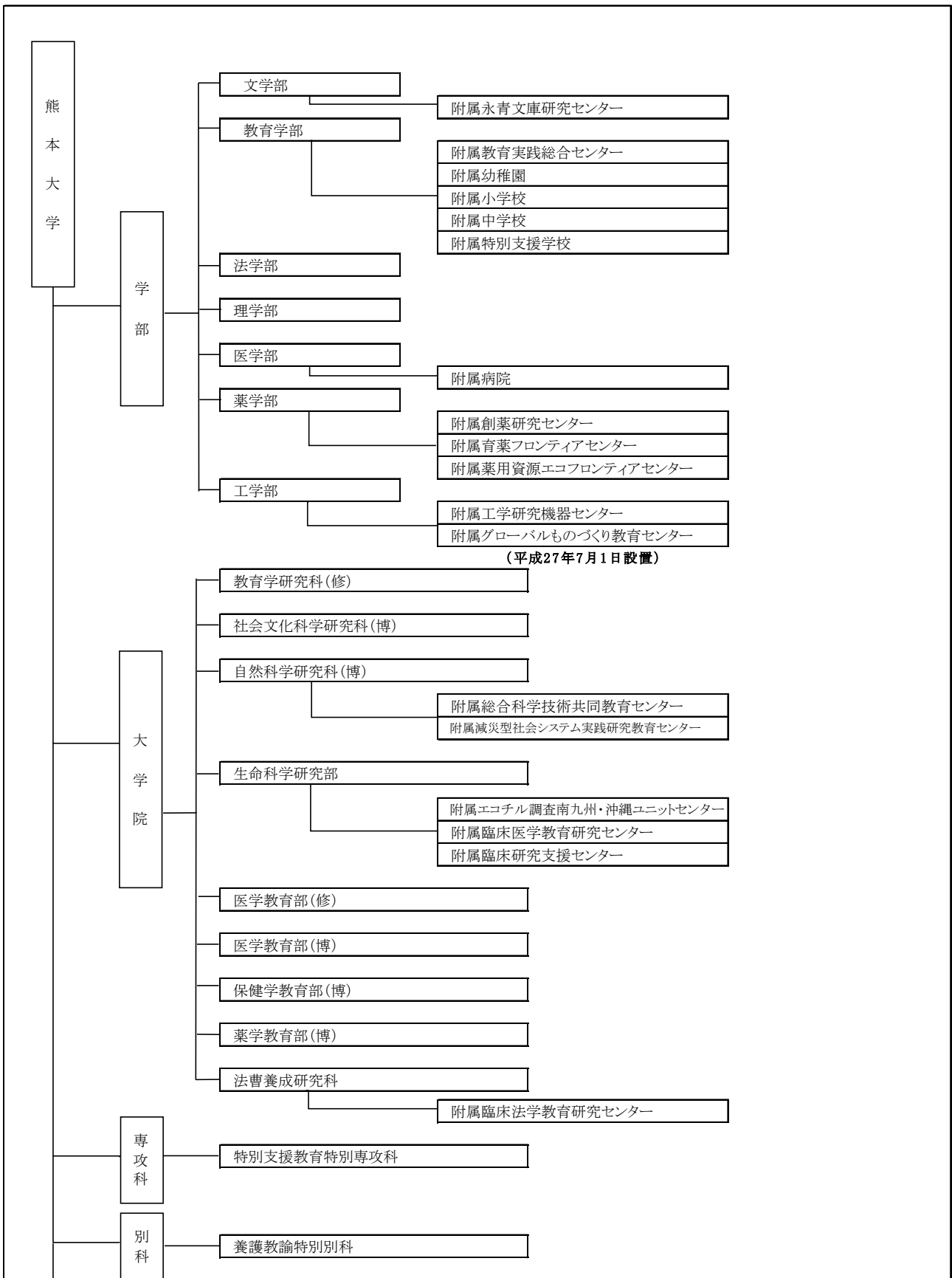
4. 設立に係る根拠法

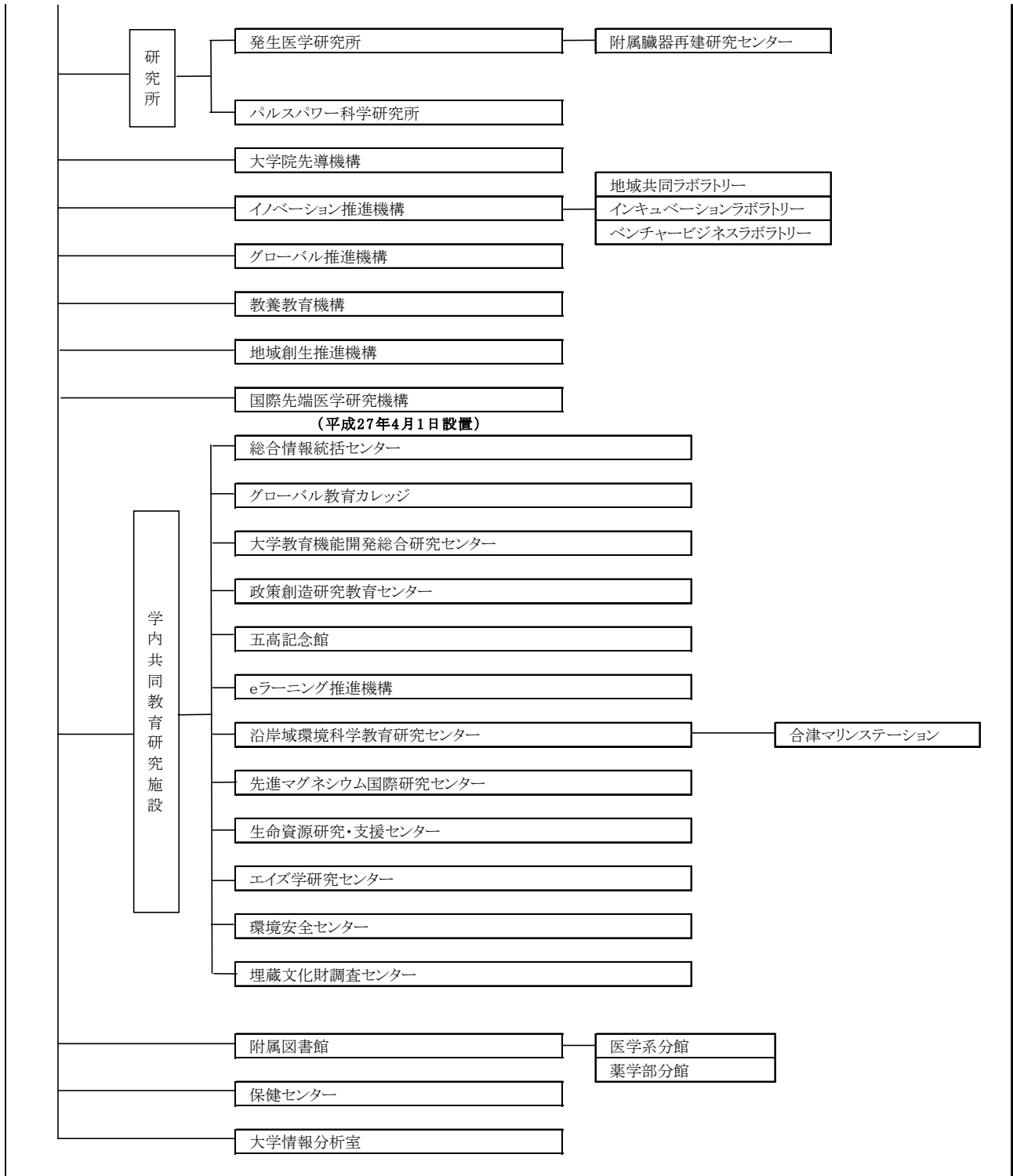
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要





7. 事務所の所在地

黒髪キャンパス（大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部）	熊本県熊本市
本荘・九品寺キャンパス（医学部、附属病院）	熊本県熊本市
大江キャンパス（薬学部）	熊本県熊本市

8. 資本金の額

66,938,166,079 円（全額 政府出資）

注）対前年度減少額：16,410,116 円

減 少 理 由：土地の売却（黒髪団地南地区の一部）に伴う減資

9. 在籍する学生の数

総学生数	11,577 人
学士課程	8,054 人
修士課程	1,345 人
博士課程	738 人
専門職学位課程	36 人
専攻科・別科	64 人
附属学校	1,340 人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	原田 信志	平成27年4月1日 ～平成33年3月31日	平成18年4月 国立大学法人熊本大学 大学院医学薬学研究部長 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (再任) 平成27年4月 国立大学法人熊本大学学長

理事 (教育・学生支援 担当)	古島 幹雄	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成18年4月 国立大学法人熊本大学理学部長 平成27年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (研究・社会連携 担当)	松本 泰道	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成18年4月 国立大学法人熊本大学 大学院自然科学研究科長 平成27年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (人事・労務担当)	山崎 広道	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成19年4月 国立大学法人熊本大学法学部長 平成27年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (目標・計画、 評価担当)	竹屋 元裕	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成23年4月 国立大学法人熊本大学 大学院生命科学研究部長 平成27年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (財務・施設担 当)	西川 泉	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成24年4月 国立大学法人琉球大学理事 平成27年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事 (法務担当)	野口 敏夫	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	平成9年4月 熊本県弁護士会会長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) 平成18年11月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成21年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成23年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任) 平成25年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤) (再任)

<p>監事 (業務監査担当)</p>	<p>三浦 昭</p>	<p>平成26年7月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成17年4月 東京エレクトロン九州株式会社 常務執行役員 平成18年10月 東京エレクトロン九州株式会社 代表取締役社長 平成20年10月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役副会長 平成21年4月 東京エレクトロン九州株式会社 常勤監査役 平成26年7月 国立大学法人熊本大学監事 (常勤)</p>
<p>監事 (会計監査担当)</p>	<p>立石 和裕</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成19年7月 くまもと監査法人社員 (公認会計士) 平成22年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) 平成24年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (再任) 平成26年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤) (再任)</p>

11. 教職員の状況

<p>教員 1,784人 (うち常勤 1,008人、非常勤 776人) 職員 3,810人 (うち常勤 1,589人、非常勤 2,221人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で26人(1%)増加しており、平均年齢は40.8歳(前年度40.6歳)となっており、このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者76人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	109,396,978	固定負債	42,511,782
有形固定資産	109,051,378	資産見返負債	13,886,132
土地	45,548,846	センター債務負担金	6,213,236
建物	81,678,565	長期借入金	20,360,286
減価償却累計額	△35,990,377	退職給付引当金	673,885
構築物	4,200,446	資産除去債務	36,740
減価償却累計額	△2,266,739	長期未払金	124,999
機械装置	342,475	長期リース債務	486,354
減価償却累計額	△141,265	長期P F I 債務	730,147
工具器具備品	41,421,544	流動負債	16,916,096
減価償却累計額	△32,292,101	寄附金債務	4,468,475
図書	3,982,694	前受受託研究費等	551,645
その他の有形固定資産	2,567,289	預り科学研究費補助金等	282,169
無形固定資産	333,789	一年以内返済予定	904,194
投資その他の資産	11,810	センター債務負担金	
流動資産	20,949,806	一年以内返済予定長期借入金	1,630,887
現金及び預金	14,911,239	未払金	7,840,482
その他の流動資産	6,038,567	賞与引当金	277,447
		短期リース債務	375,247
		短期P F I 債務	426,046
		その他の流動負債	159,499
		負債合計	59,427,879
		純資産の部	
		資本金	66,938,166
		政府出資金	66,938,166
		資本剰余金	△238,711
		利益剰余金	4,219,452
		純資産合計	70,918,906
資産合計	130,346,785	負債純資産合計	130,346,785

2. 損益計算書

(財務諸表： <http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	54,743,170
業務費	53,024,732
教育経費	2,313,446
研究経費	3,459,674
診療経費	17,015,820
教育研究支援経費	586,453
受託研究費	3,030,256
受託事業費	301,111
人件費	26,317,970
一般管理費	1,317,645
財務費用	393,662
雑損	7,130
経常収益 (B)	55,890,250
運営費交付金収益	15,271,475
学生納付金収益	5,758,463
附属病院収益	25,711,514
受託研究等収益	3,045,410
受託事業等収益	315,395
施設費収益	141,607
補助金等収益	1,250,366
寄附金収益	1,598,902
資産見返負債戻入	1,749,888
その他の収益	1,047,225
臨時損益 (C)	280,768
目的積立金取崩額 (D)	75,642
当期総利益 (B-A+C+D)	1,503,489

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>)
(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,533,681
人件費支出	△26,803,881
その他の業務支出	△20,379,953
運営費交付金収入	15,377,203
学生納付金収入	5,620,506
附属病院収入	25,329,656
その他の業務収入	7,390,152
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	3,325,458
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,201,745
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	7,657,394
VI 資金期首残高(F)	6,153,844
VII 資金期末残高(G=F+E)	13,811,239

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>)
(単位：千円)

	金額
I 業務費用	17,185,705
損益計算書上の費用▼ (控除) 自己収入等	△37,637,184
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,790,620
III 損益外減損損失等相当額	6,172
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	300
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	44,815
IX 引当外退職給付増加見積額	△200,419
X 機会費用	3,214
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	18,830,409

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 12 億 55 百万円（1.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 1,303 億 46 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、未払金の増加により 35 億 57 百万円（31.3%）増の 149 億 11 百万円となったこと、建設仮勘定が、医学部臨床研究棟の新営工事等により 16 億 36 百万円（238.9%）増の 23 億 21 百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、有価証券が、満期による解約により 30 億円（100.0%）減の 0 百万円となったことがあげられる。

(負債合計)

平成 27 年度末現在の負債合計は 6 億 33 百万円（1.1%）増の 594 億 27 百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が、平成 28 年 4 月支払いの増加により 12 億 38 百万円（18.8%）増の 78 億 40 百万円となったこと、資産見返負債が、平成 27 年度取得した償却資産が減価償却費の額を上回ったことにより 11 億 19 百万円（8.8%）増の 138 億 86 百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により 9 億 26 百万円（11.5%）減の 71 億 17 百万円となったことがあげられる。

(純資産合計)

平成 27 年度末現在の純資産合計は 6 億 22 百万円（0.9%）増の 709 億 18 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が、平成 26 年度分として認められたことにより 10 億 74 百万円（65.4%）増の 27 億 15 百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が、施設整備費補助金等を財源とする資産の増加を、損益外減価償却の進捗による増加が上回ったことにより 5 億 95 百万円（166.9%）減の△2 億 38 百万円となったことがあげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 9 億 29 百万円（1.7%）増の 547 億 43 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が、契約金額が増加し費用も増加したことにより 9 億 69 百万円（47.0%）増の 30 億 30 百万円となったこと、診療経費が、増収に努めたことで医

薬品費や診療材料費が増加したことにより7億61百万円(4.7%)増の170億15百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、研究経費が、廃棄物処理費及び減価償却費が減少したことにより8億65百万円(20.0%)減の34億59百万円となったことがあげられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は11億37百万円(2.1%)増の558億90百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加や平均在院日数の短縮等の増収に向けた取り組み等により14億25百万円(5.9%)増の257億11百万円となったこと、受託研究等収益が、契約金額が増加したことにより9億86百万円(47.9%)増の30億45百万円となったことなどがあげられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、繰越した補正予算が減少したことにより7億59百万円(4.7%)減の152億71百万円となったことがあげられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損62百万円、臨時利益として固定資産除却に伴う見返負債戻入55百万円、退職給付会計基準改正に伴う調整額21百万円、第2期中期目標期間の終了年度のため運営費交付金債務を全額収益化したことにより運営費交付金収益(精算)2億75百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額75百万円を計上した結果、平成27年度の当期総損益は4億29百万円(39.9%)増の15億3百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3億36百万円(4.9%)減の65億33百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が12億26百万円(5.1%)増の253億29百万円となったこと、受託研究等収入が9億79百万円(50.4%)増の29億21百万円となったことなどがあげられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が11億17百万円(6.2%)増の△191億53百万円となったこと、運営費交付金収入が8億81百万円(5.4%)減の153億77百万円となったこと、人件費支出が4億87百万円(1.9%)増の△268億3百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは96億47百万円(152.6%)増の33億25百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 33 億 23 百万円 (33.9%) 減の△64 億 81 百万円となったことがあげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 7 億 61 百万円 (25.7%) 増の△22 億 1 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 8 億 4 百万円 (57.2%) 増の 22 億 11 百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 17 億 43 百万円 (8.5%) 減の 188 億 30 百万円となっている。

主な減少要因としては、附属病院収益が 14 億 25 百万円 (5.9%) 増の△257 億 11 百万円となったことがあげられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	129,111	129,741	135,496	129,090	130,346
負債合計	60,592	61,679	65,403	58,794	59,427
純資産合計	68,518	68,062	70,092	70,296	70,918
経常費用	48,519	48,515	50,258	53,813	54,743
経常収益	49,309	49,367	51,157	54,752	55,890
当期総損益	439	841	723	1,074	1,503
業務活動による キャッシュ・フロー	7,982	7,739	5,651	6,869	6,533
投資活動による キャッシュ・フロー	△4,082	△1,496	△3,851	△6,322	3,325
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,312	△2,965	△1,184	△2,963	△2,201
資金期末残高	4,664	7,950	8,569	6,153	13,811
国立大学法人等業務実施コスト	19,581	18,104	18,672	20,573	18,830
(内訳)					
業務費用	17,067	16,096	17,311	18,562	17,185
うち損益計算上の費用	48,943	48,554	50,567	53,846	54,822
うち自己収入	△31,875	△32,457	△33,256	△35,284	△37,637
損益外減価償却相当額	2,084	2,017	1,985	1,949	1,790
損益外減損損失等相当額	△271	4	11	4	6
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	0	0	0	0

損益外除売却差額相当額	1	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	45	1	20	40	44
引当外退職給付増加見積額	△31	△407	△1,098	△259	△200
機会費用	682	390	441	276	3
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は13億48百万円と、2億37百万円（21.3%）増となっている。

学部・大学院セグメントの業務損益は1億57百万円と、91百万円（136.3%）増となっている。

附属学校セグメントの業務損益は△19百万円と、3百万円（23.7%）減となっている。

学内共同利用施設セグメントの業務損益は△76百万円と、24百万円（24.4%）増となっている。

発生医学研究所セグメントの業務損益は23百万円と、11百万円（33.4%）減となっている。

事務局セグメントの業務損益は△2億86百万円と、1億29百万円（82.8%）減となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	258	1,196	1,159	1,111	1,348
学部・大学院	162	156	163	66	157
附属学校	△0	△4	△32	△15	△19
学内共同利用施設	△109	△116	△76	△101	△76
発生医学研究所	47	21	25	34	23
事務局	431	△401	△339	△156	△286
法人共通	-	-	-	-	-
合計	789	852	899	939	1,147

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は395億16百万円と、92百万円（0.2%）減となっている。これは、建物減価償却費が、15億49百万円（11.5%）増となったことが主な要因である。

学部・大学院セグメントの総資産は463億85百万円と、9億82百万円（2.2%）増となっている。これは、建設仮勘定が、医学部臨床研究棟新営等により21億81百万円（2,150.8%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は65億52百万円と、34百万円（0.5%）増となっている。これは、建物が、附属小学校校舎新営等により1億82百万円（8.7%）増となったことが主な要因である。

学内共同利用施設セグメントの総資産は129億66百万円と、22百万円(0.2%)増となっている。これは、工具器具備品が、リース契約開始等により8億5百万円(15.6%)増となったことが主な要因である。

発生医学研究所セグメントの総資産は12億8百万円と、3億18百万円(20.9%)減となっている。これは、工具器具備品が、リース期間満了及び廃却等により1億33百万円(6.1%)減となったことが主な要因である。

事務局セグメントの総資産は88億円5百万円と、29億29百万円(25.0%)減となっている。これは、有価証券が満期による解約により30億円(100.0%)減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	39,548	38,554	40,875	39,609	39,516
学部・大学院	48,128	46,450	45,900	45,403	46,385
附属学校	6,093	6,247	6,538	6,518	6,552
学内共同利用施設	12,276	11,944	13,191	12,944	12,966
発生医学研究所	1,474	2,045	1,669	1,527	1,208
事務局	12,196	11,344	12,551	11,734	8,805
法人共通	9,394	13,154	14,769	11,353	14,911
合計	129,111	129,741	135,496	129,090	130,346

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成27年度においては、目的積立金を教育研究環境整備事業及び教育研究設備充実事業に充てるため、2億68百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院管理棟	(改修)	(取得原価 1,023 百万円)
グローバル教育カレッジ棟	(改修)	(取得原価 180 百万円)
附属小学校多目的ホール	(新築)	(取得原価 179 百万円)
教育学部西棟	(改修)	(取得原価 144 百万円)
本部	(改修)	(取得原価 99 百万円)
共用棟黒髪6	(改修)	(取得原価 71 百万円)
看護師宿舎	(改修)	(取得原価 46 百万円)
黒髪体育館	(改修)	(取得原価 35 百万円)
寄宿舍共通棟	(改修)	(取得原価 15 百万円)
医学部保健学科A・B・C棟	(改修)	(取得原価 14 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

臨床研究棟（新築） （当事業年度増加額 2,119 百万円、総投資見込額 3,789 百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

ア．施設の売却

黒髪団地南地区の土地の一部

（取得原価 32 百万円、売却額 44 百万円、売却益 11 百万円）

イ．施設の除却

外来臨床研究棟 （取得原価 27 百万円、償却累計額 15 百万円、除却額 12 百万円）

旧北地区食堂 （取得原価 19 百万円、償却累計額 18 百万円、除却額 1 百万円）

教育学部西棟 （取得原価 16 百万円、償却累計額 12 百万円、除却額 4 百万円）

給食センター （取得原価 5 百万円、償却累計額 5 百万円）

看護師宿舎 （取得原価 3 百万円、償却累計額 1 百万円、除却額 1 百万円）

黒髪体育館 （取得原価 2 百万円、償却累計額 2 百万円）

共用棟黒髪6 （取得原価 2 百万円、償却累計額 2 百万円）

④当事業年度において担保に供した施設等

被担保債務：22 億 11 百万円

ア．土地

本荘北地区キャンパス （帳簿価額：74 億 79 百万円）

イ．建物、構築物

西病棟 （帳簿価額：49 億 29 百万円）

中央診療棟 （帳簿価額：56 億 51 百万円）

東病棟 （帳簿価額：52 億 40 百万円）

外来診療棟 （帳簿価額：26 億 85 百万円）

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	48,835	50,176	53,994	51,564	57,253	59,192	55,709	56,991
運営費交付金収入	16,081	14,938	16,332	14,332	16,893	16,610	16,579	16,817
補助金等収入	1,187	2,405	3,319	3,109	4,774	5,370	4,091	2,839
学生納付金収入	6,432	6,286	6,334	6,244	6,304	6,238	6,295	6,229
附属病院収入	21,201	21,606	21,257	21,713	21,668	22,845	21,958	24,103
その他の収入	3,934	4,939	6,752	6,163	7,614	8,127	6,786	7,000
支出	48,835	49,035	53,994	51,178	57,253	58,668	55,709	56,643
教育研究経費	23,192	22,252	19,803	19,055	19,752	20,252	20,285	20,803
診療経費	17,880	17,204	21,839	21,192	23,000	23,480	22,606	24,641
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	7,763	9,579	12,352	10,930	14,501	14,935	12,818	11,198
収入－支出	-	1,140	-	386	-	523	-	347

区分	27年度		
	予算	決算	差額理由
収入	56,736	59,710	
運営費交付金収入	15,603	15,457	(注1)
補助金等収入	5,060	4,199	(注2)
学生納付金収入	6,292	6,207	
附属病院収入	22,900	25,329	(注3)
その他の収入	6,881	8,515	
支出	56,736	59,950	
教育研究経費	19,449	19,629	
診療経費	23,360	25,475	(注4)
一般管理費	-	-	
その他支出	13,927	14,844	(注5)
収入－支出	-	△239	

(注1) 前年度からの繰越額の減少、翌年度への事業繰越等により減少している。

(注2) 施設整備費における事業計画を文部科学省と協議の上変更したことにより減少している。

(注3) 手術件数の増や在院日数の短縮等、様々な増収努力に取り組んだことにより増加している。

(注4) 附属病院収入の増収に伴う医薬品や医療材料などの支出増により増加している。

(注5) 外部資金の獲得に努めたことにより増加している。

「IV 事業に関する説明」

1. 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 558 億 90 百万円で、その内訳は、附属病院収益 257 億 11 百万円（46.0%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 152 億 71 百万円（27.3%）、学生納付金収益 57 億 58 百万円（10.3%）、受託研究等・受託事業等収益 33 億 60 百万円（6.0%）、寄附金収益 15 億 98 百万円（2.9%）、その他 41 億 89 百万円（7.5%）となっている。

また、医学部附属病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成 27 年度新規借入額 22 億 11 百万円、期末残高 219 億 91 百万円（既往借入れ分を含む））。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 附属病院セグメント

附属病院では、理念として、「本院は、患者本位の医療の実践、医学の発展及び医療人の育成に努め、地域の福祉と健康に貢献する。」が掲げられ、基本方針としては、①患者の希望・期待・要求を尊重する医療の実践、②安全安心で質の高い医療サービスの提供、③優れた医療人の育成、④先進医療の開発と推進、が示されている。

平成 27 年度においては、年度計画に定めた病院再開発に伴う医療環境整備を継続しており、移転計画に基づき管理棟の移転（平成 27 年 11 月）を実施し、診療支援機能の強化及び事務機構の効率化が進み、患者満足度の高い医療サービスを提供できる体制がより一層整ったといえる。

健全経営を維持するための取組としては、平成 26 年度診療報酬改定に伴う ICU の上位加算の届出を始め、ICU の稼働率増加に向けた手術部と関連部署との連携強化、平均在院日数の短縮及び新規入院患者の積極的な増加を進めるため、特任助教・メディカルスタッフの採用を可能とするインセンティブ制度等、医療政策等に応じた経営戦略を継続的に実践している。

また、経費削減策として、経営コンサルタントによる支援業務の継続及び後発医薬品使用推進WG 主導による取組等により、医療材料費・医薬品費の高い削減効果が現れている。

地域医療への貢献のための取組としては、「熊本県地域医療再生計画」に基づく各種事業を推進することで、周産期医療体制の充実、救急医療の機能分担及び地域医療を担う医師の支援並びに確保等、地域のニーズを踏まえて、地域医療の発展・充実に貢献している。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 257 億 11 百万円（80.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 39 億 18 百万円（12.3%）、その他の収益 22 億 84 百万円（7.2%）となっている。また、事業に要した経費は、診

療経費 170 億 15 百万円 (55.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。))、人件費 120 億 72 百万円 (39.5%)、一般管理費 3 億 7 百万円 (1.0%)、その他の経費 11 億 70 百万円 (3.8%) となっており、差引き業務損益が 13 億 48 百万円の利益となっている。

しかし、借入金による医療機器の耐用年数が過ぎたことによる減価償却費 7 億 70 百万円が影響しており、これを考慮すると業務損益は 5 億 77 百万円となる。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」では、収支合計は 3 億 76 百万円となっている。収支がプラスとなっている要因としては、目標稼働額を確保するために、DPC II 期までの退院を意識した平均在院日数の短縮、手術部と関連部署との連携強化による手術件数・ICU稼働率の増加等、数々の経営改善に向けた取組を行ったことによるものである。なお、旧特定有期雇用職員の正職員化に伴う退職給付引当金により利益が 1 億 53 百万円減少するため、これを減算すると収支は 2 億 23 百万円となり、業務損益と比較すると 3 億 54 百万円のマイナスとなっている。

当院は借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。このため、財源不足により取得できなかった診療機器等については、診療機能の維持及び向上のために必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施することとしている。このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の確保が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,794
人件費支出	△11,551
その他の業務活動による支出	△13,912
運営費交付金収入	3,890
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,425
特殊要因運営費交付金	257
その他の運営費交付金	2,207
附属病院収入	25,711
補助金等収入	483
その他の業務活動による収入	173
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,929
診療機器等の取得による支出	△2,109
病棟等の取得による支出	△880
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費等による収入	60
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△1,460
借入れによる収入	2,211
借入金の返済による支出	△1,974
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△926
借入利息等の支払額	△337
リース債務の返済による支出	△424
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△8
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	404
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	△28
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△617
寄付金を財源とした活動による支出	△712
受託研究及び受託事業等の実施による収入	586
寄附金収入	715
Ⅵ収支合計(F=D+E)	376

(2) 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、学部、研究科、研究部、教育部により構成されており学部は、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成することを目的とし、大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的な判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成することを目的としている。

平成27年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

①教育

- ・平成27年度に実施された大学機関別認証評価については、(独)大学評価・学位授与機構から「大学評価基準を満たしている」旨の評価を受けた。
- ・専門分野の枠を超え博士課程の前期・後期一貫した質の保証された学位プログラムを構築展開する事業として博士課程教育リーディングプログラムが平成24年度から採択され、高度の専門的知識を持ち産官学で活躍するグローバルリーダーを育成するH I G Oプログラムとして、セミナーやインターシップを実施し、平成27年度に1期生4名を修了させた。また、医学科卒の大学院進学者を支援し、基礎医学分野での学位取得を推進するための柴三郎プログラムを推進しており、文部科学省が実施した中間評価では、最も高い評価の「S」評価を受けた。
- ・本学におけるFD活動の目的等基本的な事項を明確にするため「熊本大学FD憲章」を策定した。また、この憲章に従って各部局において「FD活動指針」を策定し、今後は年度計画を立ててさらに組織的なFD活動を行うことを決定した。
- ・秋季編入学プログラムでは、山東大学を訪問して1、2年生を対象とした説明会や編入学希望者の日本語能力向上のための日本語の夏季集中講義を実施した。その結果、平成27年度は4学科にわたって7人が秋季編入学した。また、平成24年度秋季編入学の卒業生が、平成27年度には先端科学技術教育カリキュラムを有する大学院に推薦で進学する

等、高度専門技術者・研究者の人材養成につなげることができた。

②研究

- ・質の高い研究及び基盤的研究を推進するため、拠点形成研究を公募し、認定した研究拠点に支援を行っている。生命科学系の拠点については、国際先端医学研究機構を設置し既に新たな国際共同研究が始まっており、機構に所属する若手研究者と国際的に卓越した研究者が研究についてディスカッションすることで国際的に優れた研究者の育成を行っている。「紛争解決学」ではこれまでの研究交流を足がかりに、マサチューセッツ大学ボストン校との共同研究ラボの開設に至った。大学間協定や部局間協定を締結していない機関との共同研究ラボの設置など、国際共同研究へと発展している。
- ・平成 25 年度に研究大学強化促進事業に採択されたのを機に、人文社会科学・自然科学・生命科学の 3 系に国際共同研究拠点を設置し、各系における国際共同研究を推進するとともに、研究拠点の支援を拡充している。研究推進・研究戦略部門を強化するため、新たに URA 研究員を雇用し、URA のスキルアップと評価実施のために、スキルの標準の策定、評価方法の検討を行い、URA 研究員については、大学院に在籍しながら研究支援やアウトリーチの技術について習得することができるため、研究コーディネーター人材の育成という面だけでなく、将来の研究者育成という大学院本来のミッションにも大きく寄与している。

③地域連携・社会貢献

平成 26 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択され、地域社会と連携し、「地域における人々の幸せ実現」に貢献するため、社会が求めるイノベーションを創出し、地域の課題を解決する能力を持つ人材を育成し、「地（知）の拠点」としての大学改革を加速し、地域の課題解決型研究や地域への社会貢献に取り組み、熊本県全域を対象に、地域課題別に 4 つの地域を拠点化し、これまでの熊本県や包括連携協定を締結した市町村、企業等との取組実勢を活かして、全学的に「活力ある地域社会を共に創る火の国人材育成」の拠点形成に取り組んでおり、事業の推進体制を構築するとともに、教育カリキュラム開発・研究、地域貢献活動推進のため 15 のプロジェクトが進行中である。

④国際化

- ・平成 26 年度に採択を受けた「スーパーグローバル大学創成支援事業」の平成 27 年度の取組みとして、グローバル科目（英語による教養・リベラルアーツ科目）20 科目の開設、留学生及び日本人学生が共に学ぶプログラムの試行、留学生と日本人高校生との英語による交流事業を通じた早期グローバル教育の提供などを実施した。また、国際化に対応した留学生・外国人研究者への更なる支援として、「グローバル教育カレッジ棟」の整備を行い、海外からの留学生や研究者を受入れやすい環境を整え、留学生と日本人学生、地域社会等との様々な交流活動の展開にも対応できるスペースを確保したことにより、地域・世界にとって魅力のある「知」の拠点となった。
- ・本学単独の様々な国際情報発信事業に加えて、平成 27 年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」では、六大学の

相互協力による海外拠点運用（既存拠点の共同利用と共同新規展開）を中心とした効率的なグローバル広報事業の展開により、相乗効果の高い情報発信の拡充が実現した。

⑤東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

本学では、これまで被災地への医師等派遣による医療支援に加え、本学の特色ある専門分野を活かした復興支援活動として、「世界最先端観測機器による気仙沼湾の海底調査」を実施し、湾内に点在した大型瓦礫の位置を特定することなどにより、早急な瓦礫撤去と港湾復興に貢献してきた。さらに、「パルスパワー技術による放射性汚染コンクリートの除染と減容化」、「被災地沿岸における化学汚染の経年変動に関する環境調査及び微細気泡による二枚貝の汚染物質浄化に関する技術開発」、「塩害の土を漁礁ブロックに再利用することによる塩害地域の早期再生支援」、「被災地における人間関係の葛藤と対立の解決に向けた対話支援」等の復興支援に取り組んでいる。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 70 億 12 百万円（49.1%）、学生納付金収益 36 億 46 百万円（25.5%）、受託研究等・受託事業等収益 17 億 21 百万円（12.0%）、その他の収益 19 億 19 百万円（13.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 90 億 56 百万円（64.0%）、研究経費 16 億 84 百万円（11.9%）、受託研究・受託事業費 15 億 96 百万円（11.3%）、教育経費 13 億 26 百万円（9.4%）、一般管理費 3 億 98 百万円（2.8%）、その他の経費 80 百万円（0.6%）となっている。

(3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部に併設されている附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校から構成されており、学部との教育・研究面で他に無い強い連携と協働により、教育実習支援校として、また、研究実践校としての役割が大きく、先導的なモデル校としての責務を担っている。

平成 27 年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ①「学部・附属学校運営委員会」において、附属学校園における諸課題について検討を重ね、各附属学校園の危機管理マニュアルの見直し、「いじめ防止基本方針」及び「いじめ等重大事態調査委員会設置要項」を策定するとともに「いじめ防止委員会」を設置して実際の問題解決に役立てた。さらに、障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項（附属学校）を策定し実践した。
- ②各附属学校園で教育実習の指導を担当した教諭に 4 年次の「教職実践演習」の講師を依頼するなど実習と学部カリキュラムを一体化した。また、3 年次教育実習に関するアンケートを実施し、報告書を作成し各学科で改善に役立てた。
- ③各附属学校園にて研究発表会を開催し、県内外からの多くの参加者を集め、学校現場の教育改善に寄与した。また、県内の公立学校等の教員研修に各附属学校園から多数の講師を派遣し、地域の教育力向上に貢献した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7 億 7 百万円 (83.5%)、学生納付金収益 93 百万円 (11.1%)、その他の収益 45 百万円 (5.4%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 7 億 40 百万円 (85.4%)、教育経費 1 億 22 百万円 (14.2%)、その他の経費 3 百万円 (0.4%) となっている。

(4) 学内共同利用施設セグメント

学内共同利用施設セグメントは、教育、研究及びその支援などを目的とした 22 施設から構成されており、教育・研究の高度化、多様化に伴い、学部・大学院と機能分化した組織で、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努めている。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与している。

平成 27 年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

①教育

- ・シラバスと蔵書検索システムをリンクするための時間を不要とするシステムを構築した。これにより、学生がシラバスを利用する際の利便性が著しく向上した。また、電子コンテンツ等の利用について、附属図書館運営委員会の下に専門委員会を設置し、電子コンテンツの契約情報等を公開した。さらに、今後の電子コンテンツの利便性の充実に向けて、教員及び大学院生を対象としてアンケート調査を実施し、意見を広く収集した。
- ・LMS (ラーニングマネジメントシステム) である Moodle を e ポートフォリオ (学修成果可視化) システムと連携させることにより、学生が自らの学修歴を閲覧し、学修成果を確認できる環境を構築した。また Moodle を平成 27 年度から導入した新シラバスシステムと連携させ、毎回の授業における内容詳細・事前学修・事後学修を随時提供できる学修環境を整えたことにより、毎回の授業に対応して学修すべき事項の明示が可能になり、学生の主体的学修の支援が強化された。

②研究

- ・本学の生命科学分野における国際的レベルの研究力強化と国際共同研究を推進させることを目的として平成 27 年 4 月に国際先端医学研究機構を発足させた。本機構は生命科学系の部局と連携し、国際的レベルの先端研究の実施、海外の卓越した研究機関との国際共同研究の推進、国際的に活躍できる若手研究人材の発掘・育成を行うことを目的としている。平成 27 年度は、海外の第一線級の研究者を招聘し、国際公募を通して優秀な先導的若手研究者の発掘・育成を行い、国際共同研究・セミナーを開催した。平成 27 年度に実施したインターンシップ学生受入プログラムでは、7 か国から 8 名の学生を受け入れた。
- ・研究成果の産業化を推進するため、衝撃エネルギー産業化コンソーシアムを創設し、共

同研究や産学連携シンポジウムを行っている。共同研究の過程で、パルスパワー発生装置やナノ秒パルス電界印加装置等の産業化と共に、多くの新産業創生に向けた花芽が形成された。さらに、世界トップレベルの 15 機関と共同でバイオエレクトロクス国際コンソーシアムを形成し、パルスパワー科学研究所がその中心を担い、国際的イニシアティブを發揮している。パルスパワー研究所では、研究者の海外派遣や若手研究者の雇用を行い、異分野融合研究を推進している。平成 27 年 10 月までに、3 名の海外研究者を受入れ、2 名の研究者を海外派遣し、2 名の若手研究員を雇用した。さらに、2 回の国際シンポジウムを実施し、12 名の海外研究者、7 名の国内研究者の招聘を行い、更なる異分野融合研究の推進に繋がった。以上の活動の結果、6 件の国際共同研究、5 件の国内共同研究の開始に繋がり、国内外との共同研究においてイニシアティブを更に發揮した。

- ・先進マグネシウム国際研究センターでは、マグネシウム合金を中心とする先進材料の研究施設として「国際先端科学技術研究拠点施設」の開所式を行い、国際記念シンポジウムを行った。この新研究拠点が立ち上がったことによって、国際研究拠点としての世界トップクラス研究環境を確立し、国際共同研究や産学共同研究を推進するための体制を整えた。

③教育研究支援

- ・総合情報統括センターの更なるユーザビリティ向上によるシステムの効果的活用のため、「総合情報環構想 2016」を策定したことにより、ビッグデータの戦略的活用や大学のグローバル化への対応の基盤が形成され、急増するモバイルデバイスへの対応等に応じた情報環境整備に向けた体制が盤石なものとなった。

④地域社会・社会貢献

- ・COC+事業において、各自治体等の委員会へ本学教職員が参画し、連携を推進した結果、自治体からの受託研究数が 36 件となり（平成 21 年度の 24 件から 36 件となり）、研究及び産業発展の一助になった。
- ・沿岸域環境科学教育研究センターの「合津マリンステーション」においては、公開実習が夏季に 3 回、4 つの他大学の実習が実施された。公開実習・他大学の実習の利用者合計は、実人数 99 人、延べ 572 人・日で、一昨年、昨年度の参加者延べ人数を大幅に上回った。
- ・本学では、熊本県、不二ライトメタル株式会社及び株式会社日本医療機器技研との医療機器の産業化による地域産業の活性化を目的とした包括連携協定を、また、熊本県、株式会社肥後銀行、一般社団法人熊本県工業連合会及び株式会社リバナと熊本県内における次世代ベンチャーの発掘と育成に向けた連携協定を、日立造船株式会社及び熊本県と地域社会の発展に資することを目的とした包括連携協定を締結した。

⑤東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

- ・パルスパワーを活用した瓦礫からの骨材回収について、被災地から大量に出る廃コンクリートの処理で「水中パルス放電法」により処理し、粗骨材を分別・回収する。この方

法は放射能汚染コンクリートを処理することで汚染レベル毎に分別でき、水中で処理するため飛散物質が水中内に止まり、大気への2次汚染も起こらないことが特徴である。

- ・被災地沿岸における化学物質と経年変動を調査するため、平成23年6月から被災地沿岸の30地点以上から二枚貝と底質を採取・分析し、高濃度の多環芳香族炭化水素類の推移について、長期的なモニタリングを行っている。平成26年5月に行った調査・分析の結果、多環芳香族炭化水素類の経年変化傾向から、各物質の環境半減期を算出して、汚染の未来予測を行った。今後生物に対する影響を評価する研究に繋げていく。

学内共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益14億65百万円(29.9%)、学生納付金収益13億43百万円(27.4%)、受託研究等・受託事業等収益7億17百万円(14.6%)、その他の収益13億76百万円(28.1%)となっている。また事業に要した経費は、人件費18億18百万円(36.5%)、研究経費12億66百万円(25.4%)、受託研究・受託事業費8億1百万円(16.1%)、教育経費5億42百万円(10.9%)、教育研究支援経費5億7百万円(10.2%)、その他の経費44百万円(0.9%)となっている。

(5) 発生医学研究所セグメント

発生医学研究所は、発生医学(分子遺伝学・分子生物学・細胞生物学などを基盤として発生的視点から生命科学と医学を融合する学問領域)の統合的な研究推進を図るため、発生制御部門・幹細胞部門・器官構築部門の3部門があり、その中に12の専任分野、3つの客員分野及び3つの研究担当が設置されている。

平成27年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ①平成27年度に文部科学省が実施した共同利用・共同研究拠点の期末評価において、「拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティへの貢献もあり、今後も、共同利用・共同研究を通じた成果や効果が期待される」として「A評価」および第3期中期計画・中期目標期間の継続認定を受けた。以上の成果により本学の知名度向上、国際共同研究の活性化に多大な貢献を果たした。
- ②「発生医学研究所の全国共同利用・共同研究拠点事業の推進」を達成するため、国立大学附置研・センター長会議第2部会を主催し、公開シンポジウム「生命の謎に迫るシンポジウム-君のチカラが科学を拓く未来を創る-」を主催し、約140人の市民や高校生が来場し、日本の第一線の科学者と触れ合う機会を提供した。
- ③共同研究拠点事業では、運営協議会で審査して、研究費・旅費支援の9課題、旅費支援の14課題を採択し、若手研究者による活発な共同研究を行った。さらに旅費支援については、後半の第2期公募を行って4課題を追加採択した。これらによって、拠点利用の研究者を本研究所に招聘し、セミナー等を行うとともに、共同研究を活性化させた。また8月に若手研究者による国際ミニシンポジウムを開催した。

発生医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3 億 11 百万円（35.6%）、受託研究等・受託事業等収益 2 億 94 百万円（33.6%）、その他の収益 2 億 70 百万円（30.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2 億 87 百万円（33.7%）、受託研究・受託事業費 2 億 68 百万円（31.4%）、研究経費 2 億 42 百万円（28.4%）、その他の経費 55 百万円（6.5%）となっている。

(6) 事務局セグメント

事務局セグメントは、教育研究活動の支援業務のほか、教員と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することなどを目指している。

平成 27 年度においては、年度計画を達成するため、以下の事業を実施した。

- ①研究推進・研究戦略部門を強化するため、新たに URA 研究員を雇用し、URA のスキルアップと評価実施のために、スキルの標準の策定、評価方法の検討を行った。また、産学系 URA と研究系 URA の協業がより進むように、情報交換が円滑に行える枠組みを構築した。
- ②研究成果のプレスリリース・記者発表については、研究コーディネーター（URA）と連携して、よりわかりやすい発信を実施しており、その結果、平成 27 年度においても、本学の研究成果は、新聞、テレビ等で多数取り上げられた。さらに平成 27 年度からは、研究成果の世界発信により本学のレピュテーションアップを図るため、英文プレスリリースを推奨し、11 件の海外向け配信を行った。コミュニケーションワードを活用した広報は、公共交通機関や全国版の受験情報誌等に広告媒体を確保し、本学のブランドイメージをアピールした。
- ③平成 27 年 5 月 28 日開催の役員会において、本年度の資金管理方針及び資金繰計画が決定されて、これに基づき収支状況を定期的に点検して運用を行った。また緊急に資金を必要とするような事態に対応するため「当座勘定貸越契約」を平成 27 年 4 月 1 日銀行と締結した。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 18 億 54 百万円（60.9%）、学生納付金収益 6 億 19 百万円（20.3%）、その他の収益 5 億 72 百万円（18.8%）となっている。また事業に要した経費は、人件費 23 億 43 百万円（70.3%）、一般管理費 5 億 74 百万円（17.2%）、その他の経費 4 億 15 百万円（12.5%）となっている。

3. 課題と対処方針等

大学の機能強化に向けての取組については、これからの国立大学の担うべき社会的役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興をはかるため、以下の対処方針等を行っている。学長主導による全学資源の戦略的活用を行うため、活用方針の策定、教員の人事管理等を行うことを目的とした「大学戦略会議」を平成 27 年 4 月に設置した。また平成 27 年度は「国立大学改革プラン

」における改革加速期間に位置づけられたことから、中期目標達成経費による改革を推進するため、「平成 27 年度重点戦略方針」を作成した。国内外の優秀な人材を確保することによる本学の教育研究の活性化と機能強化を図るため、年俸制及びクロスアポイントメント制度の運用を平成 27 年度から開始している。また、学長の下に、本学の機能強化を推進し、指定国立大学(仮称)及び卓越大学院(仮称)の形成のため、検討を要する領域ごとに、「人材獲得・育成」・「研究力強化」・「国際協働」・「社会との連携」・「ガバナンスの強化」・「財務基盤の強化」・「ベンチマーク」の機能強化推進プロジェクトチームを設置し検討を開始した。さらに、第 3 期中期目標期間における本学の機能強化に向けた取組み及びガバナンス機能強化に係る支援体制の整備・充実を図るため、平成 28 年 4 月 1 日から、事務組織の改組を実施することとした。

昨今の研究における状況もあり、研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則と競争的資金等の管理等に関する規則を一本化（研究不正の防止等に関する規則）し、関係規則の制定及び改正等を実施したところであり、教職員並びに大学院生に対するコンプライアンス教育を目的としたアンケート調査やセミナーを実施し、法令遵守の啓発や周知を行ない、さらに剽窃ソフトの導入することにより、研究不正防止のための環境整備を行うなど、研究費不正防止体制の確立に継続して努めている。

これからの国立大学の担うべき社会的役割等を踏まえつつ、第 3 期中期目標中期計画の開始にあたり、今後の計画の着実な実行に向けて、学長がリーダーシップを発揮し、その基盤を確実に作り上げていく必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照（決算報告書へのリンクを記載）

（決算報告書：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>）

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/mokuhyou_keikaku）

（財務諸表：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>）

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/mokuhyou_keikaku）

（財務諸表：<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/zaimu>）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	0	-	0	-	-	0	-
平成23年度	0	-	0	-	-	0	-
平成24年度	0	-	0	-	-	0	-
平成25年度	26	-	5	20	-	26	-
平成26年度	328	-	271	57	-	328	-
平成27年度	-	15,377	15,268	108	-	15,377	-

(注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解56第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額が275百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	- 該当なし
	資産見返 運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	- 該当なし
	資産見返 運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	- 該当なし
	資産見返 運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人	0	精算のため、運営費交付金債務0百万円を収益

会計基準第78 第3項による 振替額			化。
合計		0	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		0	精算のため、運営費交付金債務0百万円を収益 化。
合計		0	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし

	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		0	精算のため、運営費交付金債務0百万円を収益化。
合計		0	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	該当なし	
	資産見返 運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	該当なし	
	資産見返 運営費交付金		
	資本剰余金		
	計		
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	①費用進行基準を採用した事業等 ・復興関連事業（25年度補正第1号） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1 （修繕費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備 20 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務21 百万円のうち、資産見返運営費交付金を除いた 1百万円を収益化。	
	資産見返 運営費交付金		20
	資本剰余金		-
	計		21
国立大学法人 会計基準第78 第3項による		4	精算のため、運営費交付金債務4百万円を収益化。

振替額			
合計		26	

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金	-	①業務達成基準を採用した事業等 (特別措置分) ・学長のリーダーシップの発揮 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：－ イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器 57 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の進捗状況に基づき資産見返運営費交付金へ振替。
	収益	57	
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
計	57		
期間進行基準による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
計	-		
費用進行基準による振替額	運営費交付金	266	①費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：266 (人件費 266) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務266百万円を収益化。
	収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
計	266		
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		4	精算のため、運営費交付金債務4百万円を収益化。
合計		328	

⑥平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金	559	①業務達成基準を採用した事業等 (特別経費(プロジェクト分)) ・生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰型再生研究プロジェクト ・先進マグネシウム合金のグローバル展開 ・再生・再建医療と革新的エイズ治療の実現化に向けた臨床研究国際推進拠点の創成 ・エイズ先端国際共同研究プロジェクト ・教授システム学(Instructional Systems)の
	収益	79	
	資産見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
計	639		

			<p>研究普及拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルものづくり実践力の協働教育事業 〈特別経費（全国共同利用・共同実施分）〉 ・発生医学の共同研究拠点 〈特別経費（教育関係共同実施分）〉 ・有明海・八代海の干潟・浅海域の生物との実体験を通して学ぶ教育拠点事業 〈国立大学機能強化分〉 ・国際先端医学研究機構と大学戦略会議の設置による機能強化及び構造改革 ・ヒト疾患リソースの世界のハブ拠点形成 ・パルスパワー先端国際共同研究推進プロジェクト <p>〈「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 <p>〈特殊要因経費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料 ・移転費 ・建物新営設備費 <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：559 (人件費 215、消耗品費 206、その他経費 137)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器等 79</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>一般施設借料については、計画に対して十分な成果を上げていると認められることから執行残を除き、2百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業については、十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金を除いた557百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,422	<p>①期間進行基準を採用した事業等</p> <p>業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,422 (人件費 12,074、その他の経費 1,347)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器及び医療用機器等 29</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>資産見返運営費交付金及び収容定員未充足（法曹養成研究科）に伴う学生経費相当額を除いた13,422百万円を収益化。</p>
	資産見返	29	
	運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13,451	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,021	<p>①費用進行基準を採用した事業等</p> <p>〈年俸制導入促進費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制導入促進費 <p>〈特殊要因経費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ・PFI事業維持管理経費 <p>②当該業務に係る損益等</p>
	資産見返	-	
	運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,021	

			㊦) 損益計算書に計上した費用の額：1,021 (人件費 868、その他の経費 152) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：－ ㊨) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,021百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		265	精算のため、運営費交付金債務265百万円を収益化。
合計		15,377	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

科目	説明
有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

科目	説明
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

科目	説明
業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

科目	説明
国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益累計額（確定）	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益累計額（その他）	国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。